

### 今月のトピックス



### 委員の皆さまからの主なご意見と区役所からの回答

## 大正区区政会議を開催しました

令和6年度第1回大正区区政会議を6月13日(木)に開催し、委員の皆さまからご意見をいただきました。

#### 議題

- 「令和5年度大正区運営方針」の振り返りについて
- 町会加入促進について

※これまで開催された大正区区政会議の会議録・会議資料や委員名簿は区ホームページでご覧いただけます。



問合せ 庶務 5階50番 ☎ 06-4394-9975

#### 委員

祭りの目的が昔とは変わってきている中で、区民まつり等の目的が理解しづらい。その意義や価値を区民が納得できる祭りしてほしい。

町会ほど一生懸命働く無償の組織はないので、応援すべきだと思う。町会があることすら知らない世代もいると思うので、町会の取組を周知してほしい。

昼間働いている間に災害が起こった時の対応のために、企業は地域との連携がないと身を守れないと思う。企業に対して町会加入をPRしたらどうか。

ずっと町会に入らないといけないうえ、その手段がわからず加入できなかった。

#### 区役所

コミュニティ育成事業は、人と人とのつながりを促進して、地域活動に関わりが薄かった人などに地域に出てきてもらう、つながりづくりのための事業です。その上で、個々の事業がどのような形で運営されるのがふさわしいかを意識しながら広報等に努めてまいります。

町会という地域の宝を持ち腐れにしないためには、たくさんの方が加入し、それが知られた状態で運営されることが大事。デジタル化などで周知に工夫を凝らし、若い世代の加入も「大正区町会加入促進アクションプラン」の中で検討してまいります。

町会加入の大きな意義は防災関係にあり、会社を災害から守るために町会を意識することは大事なことです。商店や事業所、事務所なども町会に加入できるので、PRに努めてまいります。

今回の議論の中で、デジタル化やSNSの活用などが、今まで町会を知らなかった方たちへの一助となることで改めてわかった。大正区町会加入促進アクションプランの中で策を練ってまいります。

### 暮らし・各種手続き

#### 空家のことご相談ください！ 空家に関する個別相談会のご案内【無料・予約優先】

空家の管理や活用方法、そして相続の手続きなど、空家にまつわるご相談を大正区空家相談員が個別にお聞きいたします。この機会に、ぜひご相談ください。

- 日時**
- ①令和6年8月28日(水) 13:30～16:30
  - ②令和6年9月20日(金) 15:00～18:30
  - ③令和6年11月26日(火) 13:30～16:30
  - ④令和7年1月29日(水) 13:30～16:30
  - ⑤令和7年3月23日(日) 10:00～14:30
- ※相談時間は1人(1組)30分程度でお願いします。

**相談員** 宅地建物取引士または司法書士(司法書士は②～④回のみ)

**場所** 大正区役所4階

**受付** 4階40番  
地域協働課地域協働グループ

**対象** 大正区内の空家を所有または管理している方、空家でお困りの方など



空家を解体・売却したいけど段取りが分からないわ...



空家を相続したけど、管理方法が分からない。人に貸したりできるのかな...

問合せ 地域協働 4階40番 ☎ 06-4394-9942

#### 国民健康保険の 限度額認定証等の更新について

国民健康保険の「限度額適用認定証」及び「限度額適用・標準負担額減額認定証」(住民税非課税世帯)の有効期限は、7月31日(水)までです。8月以降の更新が必要な方には、7月中旬に更新案内(裏面が申請書になっています。)をお送りしておりますので、必要事項を記入し、返送してください。なお、毎年8月上旬は担当窓口が非常に混雑します。「限度額適用認定証」等は医療費が高額にならないければ必要ありません。郵送での申請をご利用いただくなど、窓口混雑緩和にご協力をお願いします。申請書は大阪市ホームページからダウンロードできます。

※所得の状況により、新しい認定証を交付できない場合や自己負担限度額が変更される場合があります。あらかじめご了承ください。



問合せ 保険 2階20番 ☎ 06-4394-9956

#### 「国民健康保険料のための 所得申告書」の提出について

国民健康保険では、前年中の所得を申告されていない方がいる世帯に「国民健康保険料のための所得申告書」を7月にお送りしています。世帯の中で所得の不明な方がいる場合は、保険料の軽減・減免を受けられません。そのため、税の申告が不要な場合でも、国民健康保険料を確定するために所得の申告を行う必要があります。申告書が届いた世帯は、必ず提出をお願いします。なお、未提出の世帯には、8月より「大阪市国民健康保険コールセンター」から電話で提出の勧奨を行います。

問合せ 保険 2階20番 ☎ 06-4394-9956

#### 市税の納期限のお知らせ

個人市・府民税・森林環境税(普通徴収)第2期分の納期限は9月2日(月)です。なお、予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は申請により審査のうえ、減額・免除されることがあります。

市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webで申込み可能)をぜひご利用ください。また、スマートフォン決済アプリ(各種Pay等)、クレジットカードによる納付も可能です。納付方法等の詳細については、大阪市ホームページをご確認ください。



問合せ 弁天町市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当)  
☎ 06-4395-2953 FAX 06-4395-2810  
(平日 9:00～17:30  
金曜日は9:00～19:00)

#### 個人事業税のお知らせ

個人事業税の納付書を8月に送付します。納付書は第1期分及び第2期分をまとめて送付します(口座振替ご利用の方を除きます)。納付時にはお間違いのないようご注意ください。なお、年間の税額が1万円以下の場合は、第2期分の納付書はありません。詳しくは下記へお問い合わせください。

**【納期限】**  
(第1期分)9月2日(月)  
(第2期分)12月2日(月)  
※納付が困難な場合は、納税の猶予制度がありますので、お早めにご相談ください。

府税あらかると 検索

問合せ 中央府税事務所  
☎ 06-6941-7951(代表)  
(平日 9:00～17:45)

